

街づくり研究会が設立されました！

平成18年7月19日（水曜日）に街づくり研究会の設立総会が行われました。

総会では議案第1号から議案第4号まで、議案書のとおり承認されました。

議案第1号 西新宿五丁目街づくり研究会の設立承認の件

議案第2号 西新宿五丁目街づくり研究会の会則承認の件

議案第3号 西新宿五丁目街づくり研究会の役員選任の件

議案第4号 西新宿五丁目街づくり研究会の事務局の設置承認の件

設立総会には来賓として新宿区都市計画部地域整備課の皆様が出席され、鶴松課長様からご挨拶をいただきました。

【ご出席の地域整備課の皆様】

課長 鶴松 博様 主査 望月 邦夫様 寺井誠 様 福原 那津子様

【来賓の挨拶：課長鶴松博様】

本日は「西新宿五丁目北地区街づくり研究会」の設立総会にお招きいただき、またこのようにご挨拶の場をいただき、大変感謝しております。

さて、街づくりにつきまして、区では基本構想と平成8年に作成いたしました都市マスタープランについて、区民会議と出張所ごとの地区協議会の協力を得まして、平成19年の改定を目指して今検討を進めております。

特に区民の皆様方や民間事業者の方々との適切な役割分担をもとに、協働による街づくりを推進していくとごうございませう。引き続き皆様方のご理解とご協力のほどをよろしくお願いしたいと考へております。

また、当地区であります西新宿五丁目地区につきましては、昭和59年に木造住宅密集地域の整備を開始してまいりました。平成9年から不燃化促進等の事業を進めてまいりましたけれども、残念なことではあります。改善の進展、向上がはかれなかつたということで、平成17年の3月でこの整備事業は終了しております。今後につきましては平成14年度に当地区が都市再生緊急整備地域に指定され地区の皆様方の創意工夫により都市計画提案が可能で地域として位置づけられております。

街の再生の実現には困難な課題が多々ありますが、皆様方の創意工夫とご努力をお願い申し上げます。私どもとしましては、安全で安心して住み続けられる魅力ある街づくりを目指し、ご支援させていただきます。今後ともよろしくお願ひしたいと考へております。

簡単ではございますがこれで挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございます。



ご挨拶をいただいた鶴松課長様

設立総会の開会に際して、設立世話人を代表して佐々一郎さんからご挨拶をいたしました。

【設立世話人の挨拶：佐々一郎さん】

私達の暮らしております西新宿五丁目地区は、道路も狭く、老朽化した建物も多く、年々問題点が深刻化してきております。隣接地域の北新宿や西新宿六丁目では、市街地再開発事業等による整備が進んでおり、生活環境は年々変化しております。また、行政での当地区の位置づけは、内閣府から都市再生緊急整備地域に指定され、地区の神田川は、都市再生プロジェクトとして再整備が計画されているなど、重要な位置づけがされています。

私達「街づくり研究会」の設立世話人は、この様な地区の状況を受け、街づくりの検討を開始すべきとの認識に至り、地区の皆さんにアンケート調査を行ったところ、多くの方から街づくりの検討が必要であるとの声をいただき、「街づくり研究会」設立の活動を行ってまいりました。

多くの方に「街づくり研究会」に入会いただき、設立総会を迎える事が出来ました。深く感謝申し上げます。

本日は、重要な議案でございます。皆様方のご協力をいただき、実りある総会になる様お願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

第1回役員会を開催しました！

設立総会の終了後、引き続き第1回役員会を開催しました。

第1回役員会では、下記の議案が審議され、議案第1号を通常総会に報告すること、議案第2号及び議案第3号を通常総会に諮ることとなりました。

議案第1号 会長、副会長、各担当役員の互選の件

議案第2号 平成18年度事業計画（案）の件

議案第3号 平成18年度事業予算（案）の件

議案第4号 検討会のテーマ及び開催方法、スケジュールの件

【役員の互選の結果】

○会長 佐々一郎さん 会を代表して、その業務を総理します。

○副会長（総務担当兼務） 渡辺育男さん 会長を補佐、運営業務全般を担当します。

○副会長（計画担当兼務） 吉田哲朗さん 会長を補佐、計画業務全般を担当します。

○会計担当役員 鈴木義一さん 会計業務、総会で会計報告を担当します。

○広報担当役員 鴨下良久さん 会合開催案内、欠席者対応、活動報告、街づくりニュースの発行などを担当します。

○監事 岡 三郎さん 財産や役員の業務執行状況を監査します。

なお、平成18年度事業予算（案）の収入については、会費を徴収しないことを原則とすることから、会合の会場費等の必要資金の調達方法が話し合わせ、会場費等の必要資金を役員が負担することが提案され承認されました。また、第2回役員会、第1回街づくり検討会の日程が承認されました。



設立世話人挨拶の佐々一郎さん

平成18年度通常総会を開催しました！

第1回役員会に引き続き平成18年度通常総会が行われました。

通常総会では報告第1号として役員の内選の結果が報告された後、議案第1号から議案第2号まで、議案書のとおり承認されました。

報告第1号 第1回役員会の報告

議案第1号 平成18年度事業計画（案）承認の件

議案第2号 平成18年度事業予算（案）承認の件

通常総会の開催に際して、会長に互選された佐々会長から挨拶がありました。

【挨拶：佐々会長】

街づくり事業は、10年以上はかかると言われています。隣接する第3地区も第7地区も丁度10年を要しています。しかし内情を聞いてみると、それぞれの地区で理由は異なりますが、数年間は事業が遅延しているそうです。

私たちの地区は高齢者も多く、事業を実施するのであれば、いたずらに事業を遅延することのないように、着実、かつ速やかな検討を行いたいと思います。

幸いに、隣接して事業の実施例が多くあります。特にこれら事業の反省点から学び、また良き点は取り入れることが出来れば、隣接地区よりも早期の実現も可能であろうと考えています。

一方で心がけなければならぬのは、いたずらに検討を長期化しないということです。検討の節目に際しては、次の段階に進むべきなのか、白紙に戻すべきなのかを判断することも重要と考えております。

この街づくり研究会の活動も、いま申し上げたように、精力的に活動を行い、1年後までには、検討を更に深めるのか、或いは白紙に戻し街づくり研究会を解散するのか、そのような覚悟をもって取り組むべきと考えております。

皆さんにご協力をいただき街づくり研究会の活動を実りのあるものと思いたいと思います。何卒よろしくお願い申し上げます。

通常総会の閉会に際して、渡辺副会長から挨拶がありました。

【閉会の挨拶：渡辺副会長】

街づくりは全ての方に係わることで、より多くの方と一緒に検討を行うことが重要です。今後とも街づくり研究会の活動の内容を、入会していない方にもお伝えして、街づくり研究会の活動に理解をいただき、お一人でも多くの方と街づくりの検討を進めたいと思います。ご出席の皆さんも、お近くの方をお誘いいただき、街づくりの検討会等にご参加いただければと思います。

災害に強い暮らしやすい街づくりを目指して進めていきたいと思えます。本日、街づくり研究会を設立して、組織として本格的に街づくりの検討を開始します。街づくりに関しては隣接して事例も多くあり、良い話や悪い話といろいろと聞いていると思えます。街づくりに関する疑問や質問も多々あると思えます。そのようなことがあれば、役員が事務局の方へ言ってくください。皆さんの疑問と一緒に検討して、答えを出して行くのも街づくり研究会の大きな目的です。

本日は長時間にわたりご苦勞様でした。これで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。うございました。



閉会挨拶の渡辺副会長

設立総会で事務局に選任した㈱R&D新建築都市研究所から以下の報告がありました。

①第2回役員会開催の報告

平成18年7月27日（木曜日）に開催します。

②第1回街づくり検討会開催の報告

平成18年8月3日（木曜日）に開催します。

皆様是非ともご出席ください。

③東京都建設局河川部計画課ヒアリングの報告

神田川再整備計画について（下段を参照ください。）

第1回街づくり検討会を開催します！

「本地区の問題点・課題と神田川再整備計画等」

開催日 平成18年8月3日（木曜日）午後7時30分より

概ね1時間半程度を予定しています。

場所 淀橋会館2階

現状の街の問題点・課題、将来に予測される街の問題点・課題を整理して再認識します。また、神田川再整備計画について、東京都河川局等に対して事業内容やスケジュールについてのヒアリングを行います。河川整備が実施された場合の本地区に対する影響や一体的に街づくりを実施した場合の効果等を検討します。

特に神田川の再整備計画では、地区内の神田川沿いに親水空間の整備が予定されており、街づくりの検討において重要な要素となります。会員の皆さんは勿論のこと、会員以外の方も是非ご参加ください。

神田川の再整備計画について、東京都建設局河川部計画課へヒアリングして、以下のようなお話がありました。

- ・今年度に素案作成、情報開示、意見公募を行う。
- ・平成19年度に河川整備計画策定、河川法認可を受ける。
- ・平成19年度以降に、河川沿いの遊歩道を暫定整備する。
- ・整備スケジュールは基本的に街づくり研究会に合わせる。
- ・街づくり研究会の検討が長期化する場合は先行整備する。
- ・整備内容は街づくり研究会から提案を歓迎する。
- ・当該所有地は河川区域であり、既存護岸の改修が可能。
- ・河川の整備費用は都で負担する。
- ・都市部の整備事例は少ない。参考・石神井川（音無川）。



音無川・親水空間



石神井川・和田堀緑道